

# 健康保険証から分かる 知って得する公的医療保険のポイント講座

～ライフプラン設計にも役立つ情報をピックアップしています～

2024年1月30日(火)16:00～17:00

主催：株式会社活コンサルタント

国民全員が加入している公的医療保険制度。加入している証として『健康保険証』が交付されることとなります。

ご自身が加入している公的医療保険制度について、たとえば以下の内容をご存じでしょうか。

- 人によって公的医療保険の保障内容が違うこと
- ご自身の公的医療保険の保障内容の見分け方
- 社会保険の種類ごとの加入するための条件
- 扶養に入るための条件
- 通院・入院・手術等にかかる、ご自身やご家族の1カ月ごとの医療費負担の上限額
- 年齢・収入・職業による公的医療保険の保障内容の違い

今回は、「誰もが知っている、だけど細かい内容までは詳しくない」といったイメージのある公的医療保険について、知っておくと皆様のライフプラン設計にも活用できる情報をお伝えるポイント講座となります。

## 〈具体的な活用方法の概要〉

### ★民間医療保険の保障内容の見直しの方法★

ご自身やご家族の1カ月ごとの医療費負担には上限が設けられていることをご存じでしょうか？

ご自身の医療費負担の上限を確認して、無駄な掛金の削減、足りない医療保障等、ご自身の医療保障について、見直しをしてみませんか？

### ★高額な医療費がかかった時に慌てない方法★

入院・手術等でかかる高額な医療費について、病院に支払う金額を上限額までにする方法をご存じでしょうか？

### ★扶養に入るための条件を整理することによる働き方の選択方法★

106万円と130万円の壁と言われる理由をご存じでしょうか？

どう働いたらお得なの？という疑問に対して、ご自身で希望に合った働き方を選択してみませんか？

参加費

無料

開催方法

オンライン (Zoom)

セミナー  
Webページ



## セミナー内容

16:00～16:40 田中 徹（社会保険労務士法人田中事務所）

- 会社員の公的保険について
- 医療保険について
- ご自身の公的医療保険の保障内容の見分け方
- 106万円と130万円の壁について
- 高額療養費制度について（上限額・収入・限度額認定証と高額療養費）
- 付加給付制度について
- ライフプラン設計に活用できるポイント

16:40～17:00 神谷 敦子（株式会社活コンサルタント）

質疑応答タイム

## 講師

田中 徹 社会保険労務士法人田中事務所  
2級ファイナンシャル・プランニング技能士(国家資格)



新卒で10年間、営業業務に従事。顧客の資産形成等の相談業務を通じて「定期預金・投資信託等の金融商品」や「医療保険・学資保険等の保険商品」等の販売を行い、のべ2000名以上のライフプラン設計に携わりました。

業務を行っていく中で、国民全員が加入している社会保険制度について、意外と知られていないことも多いという事実や、もっと深く学びたいと日々考えるようになり、社会保険労務士事務所へ転職いたしました。

現在は、会社の社会保険に関する様々な手続き業務を行っており、のべ1000人以上の手続きに携わっております。企業と従業員が共に発展・成長できる、Win-Winの関係となるための構築支援を「社会保険制度に関するサポートや労務相談」という視点にて取り組んでいます。

「知って得する公的医療保険のポイント講座」参加申込  
FAX：052-364-9261

20240130

会社名	所属（役職）	氏名
住所		
E-mail	TEL	

※ご記入いただいた情報は、活コンサルタントからの各種連絡・情報提供のため利用します。

★問合せ：活コンサルタント 神谷 TEL：052-364-9260 E-mail：kamiya@kconsulting.jp